

# 学校体育施設に関するQ & A

最終版

## 1. 利用登録・団体登録について

Q : 初回登録者（団体代表者等）が団体登録を行うが、他のメンバーも追加できますか。

A : 団体登録完了後は、初回登録者が連絡者（他のメンバー）を追加できます。メールアドレスを追加しメンバーを招待できます。

ただし、連絡者（他のメンバー）も利用者登録が必要です。

団体メンバーとして登録されれば、初回登録者（団体代表者）以外でも予約申請が可能となります。

Q : 屋内運動場を利用する中学生以下の団体と屋外運動場を利用する団体は体育施設の利用料は発生しないが、どのような予約方法になりますか。

A : 現地払いを選択してください。

※夜間照明については、別途予約が必要です。（減免又は有料）

Q : 個人で複数の団体に所属しているが、団体登録を複数できますか。

A : 個人で利用者登録を行っていただき、その利用者登録の方が複数の団体登録をすることはできます。

Q : 団体登録している代表者を変更することはできますか。

A : 代表者の変更、連絡者の追加・削除は可能です。

Q : 定期利用団体が一般利用団体として他の学校や定期利用時間以外を予約申請できますか。

A : 一般利用団体と同様に利用予約申請をしてください。

※優先予約はできない。

Q : 同意書及び利用者名簿をデータで貰うことはできますか。

A : 可能です。

下記のメールアドレス宛にチーム名、代表者名、連絡先を記載のうえ、メールを送付してください。

唐津市教育委員会教育施設課 : [edu-shisetsu@city.karatsu.lg.jp](mailto:edu-shisetsu@city.karatsu.lg.jp)

## 2. 料金・支払い・キャンセル・変更・返金について

### (1) 支払い方法等について

Q : 支払のタイミングはいつですか。

A : 支払については次のとおりです。

・クレジットカード払い

予約の承認と同時に予約した分の使用料が自動的に引き落とされます。

・コンビニ支払い

予約の承認後、14日以内にしてのコンビニにてお支払いください。

予約1件（1日分）に対し支払うための番号等が登録されているメールアドレスに届きますので、指定のコンビニで支払いをお願いします。

※予約1件分ごとに、支払い手続きが必要となります。

※期限内のお支払いがない場合は自動キャンセルとなります。

Q：コンビニ支払いを選択した場合、利用者に手数料は発生しますか。

A：利用者側に手数料は発生しません。

**(2) キャンセル・変更・返金（屋内運動場、屋外運動場、夜間照明共通）**

Q：キャンセルは何日前までできますか。

A：コンビニ払いの場合はシステムでの予約キャンセルはできません。

専用のQRコードより予約キャンセルの申請してください。

A：クレジット払いの方は利用する時間の前までに公共施設予約システムでキャンセルをしてください。

Q：予約をキャンセルした場合の返金はありますか。

A：自己（団体）都合によるキャンセルは、返金しません。

ただし、自己（団体）都合によらないもの（学校行事等が優先された場合は返金の対象となります。

Q：料金が発生しない予約はキャンセルが必要ですか。

A：施設の有効活用のため、キャンセルをお願いします。

Q：利用内容の変更はできますか。

A：利用日の5日前までであれば、公共施設予約システムから変更が可能です。

5日前を過ぎての変更は、専用のQRコードより利用時間の短縮のみ可能です。電子錠（キーボックス）の開錠可能時間が決まっているため、利用時間を延長したり、前後にずらすことはできません。

なお、利用内容を変更したときの返金は、キャンセルをした場合と同じです。

**(3) キャンセル・変更・返金（夜間照明分）**

Q：天候不良等により予約変更（時間短縮）する方法はありますか。

A：専用のQRコードより利用日当日中までに予約変更または予約キャンセルの申請してください。

なお、天候不良など自己（団体）都合によらない変更またはキャンセルは返金の対象となります。

Q : 天候不良等によりキャンセルまたは変更された使用料は、どこに返金されますか。

A : クレジット決済された使用料は、クレジットカードに登録されている口座に返金されます。

コンビニ決済された使用料は、全額返金の場合は予約システムを通じて振込希望口座情報を確認のうえ返金します。

コンビニ決済かつ予約変更に伴う一部返金の場合は、別途、還付申請（紙申請）が必要になります。申請と同時に振込希望口座情報を確認のうえ返金します。

#### （4）施設利用券

Q : 令和8年3月末までに使用できなかった唐津市学校体育施設利用券の払い戻しは可能ですか。

A : 唐津市学校体育施設利用券の払い戻しは令和8年4月以降に準備が整い次第、教育施設課から案内を行う予定です。

Q : 夜間照明利用券は令和8年4月以降も使用できますか。

A : 夜間照明利用券の廃止はしませんが、学校体育施設（屋外運動場）の夜間照明施設も原則キャッシュレス決済となります。令和8年4月以降の手持ちの残券の処理方法は、なるべく利用者の負担が少なくなる方法を現在検討中です。

夜間照明利用券を追加購入する際は、3月までに使い切れる枚数を購入するようご協力ください。

### 3. 電子錠（キーボックス）について

#### （1）QRコードについて

Q : QRコードの共有はできますか。

A : 共有は可能です。

※スクリーンショットを共有したものも利用可能となります。

Q : QRコードは同じものを継続して使用できますか。

A : 予約ごとにQRコードが異なります。

利用日当日分を使用してください。

Q : QRコードは、利用申請時間のみ電子錠（キーボックス）を開けることができますか。

A : 利用申請時間の前後30分は電子錠（キーボックス）を開錠できます。

例) 利用申請時間 18時00分～20時30分

開錠可能時間 17時30分～21時00分

## （2）鍵の返却方法

Q：鍵を借りた団体の終了時間に別の団体が使用していた場合、一度、電子錠（キーボックス）に鍵を返す必要がありますか。

A：鍵の受渡は代表者責任の下、受渡を行い、最終利用団体が鍵を返却してください。

## （3）電子錠（キーボックス）の設置場所

Q：各学校に設置してある具体的な場所はどこですか。

A：各学校体育施設の屋内運動場入り口付近に設置しております。  
事前にご確認ください。

## 5. 問い合わせ先

- ・学校体育施設（屋内運動場及び屋外運動場）の予約や施設に関することは教育施設課へ連絡すること（0955-72-9157）
- ・夜間照明施設（ナイター設備）に関することはスポーツ振興課へ連絡すること（0955-72-9237）